

議員研修会記録

1 開会、閉会について

平成30年1月23日午後2時、第2委員会室において開会し、午後4時1分閉会した。

2 出席議員氏名

坂井 ユカコ 君	村本 ひろや 君	佐藤 篤 君
しもむら 緑 君	はねだ 福代 君	渋田 ちしゅう 君
井上 ノエミ 君	大瀬 康介 君	堀 よしあき 君
あさの 清美 君	としま 剛 君	加藤 拓 君
中沢 えみり 君	福田 はるみ 君	とも 宣子 君
おおこし 勝広 君	あべ きみこ 君	西村 孝幸 君
はら つとむ 君	樋口 敏郎 君	田中 邦友 君
坂下 修 君	瀧澤 良仁 君	加納 進 君
千野 美智子 君	田中 哲 君	高柳 東彦 君
議長	副議長	
沖山 仁 君	高橋 正利 君	

3 欠席議員氏名

じんの 博義 君 木内 清 君

4 講義テーマ及び講師

講義テーマ：「公共施設再生計画と学校施設の長寿命化改修について（学校への地域施設の統合）」

講師：早川誠貴 習志野市政策経営部資産管理室資産管理課 主幹

研修会の概要は、次のとおりである。

午後2時00分開会

浜田局長

皆様こんにちは。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから平成29年度墨田区議会議員研修会を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます事務局長の浜田でございます。よろしくお願いいたします。

本区議会では、議会改革の一環といたしまして、議会の調査・審査機能の充実強化などを目的といたしまして、平成25年度から毎年講師をお招きいたしまして、議員研修会を開催しております。今回は第5回目となります。

本日は、「公共施設再生計画と学校施設の長寿命化改修について（学校への地域施設の統合）」をテーマにいたしまして、習志野市政策経営部資産管理室資産管理課主幹の早川誠貴様にご講義をいただきます。

また、本日は早川様と同じく習志野市の政策経営部資産管理室資産管理課主幹の吉川清志様にも同席をいただいております。

習志野市では、平成20年に老朽化が進む公共施設の状況を多角的に分析いたしました「公共施設マネジメント白書」を作成し、平成26年には「公共施設再生計画」を取りまとめて、実施に移されております。これらの取組は高い評価を受けているところでありまして、本区においても参考になる点が多く、今回、講師を依頼させていただきました。

早川様、そして吉川様にはご多忙にかかわらずお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは初めに、本研修会の開会に当たりまして、沖山議長からごあいさつを申し上げます。

沖山議長

皆様、こんにちは。忙しいところ、このようにご参加をいただきましてありがとうございます。

議員研修会開催に当たりまして、私ども区議会を代表し、私のほうからあいさつをさせていただきます。

早川様には大変ご多忙中の中、このたびの議員研修会、講師をお引き受けいただきまして心から感謝申し上げる次第でございます。

墨田区では、「区民により開かれた区議会」そして、「議会活動の一層の活性化」を目的として議会改革を進めて今日まで来ました。その議会改革の一環として、議会の調査、それから審査機能の充実強化、これを目的といたしまして、平成25年から毎年このように講師をお招きいたしまして研修会を開催しているわけでございます。

ちょうど今年は5回目となります。今年度のテーマは、「公共施設再生計画と学校施設の長寿命化改修について学校への地域施設の統合」でございます。区民の貴重な資産であります公共施設などを効果的、また効率的に有効活用しながら、その費用対効果、それを最大化とするための公共施設等のマネジメントの取組は、どの自治体においても、今、最重要課題ということになっていることだと思われま

す。今日は、早川様をはじめとして、習志野市の取組をはじめ、さまざまな観点からご教授をいただき、これからの墨田区のために私どもしっかりと学ばせていただきたいと思う次第でございます。また、今日は早川様と同じ部署で、先輩に当たるということを聞いております、吉川様もサポートにいらしていただきまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

それでは、時間が限られておりますが、どうか今日一日、私ども勉強させていただきまして、よろしくご教授をお願いいたします。今日はありがとうございます。

浜田局長

それでは、ここで、本日のスケジュールについてご説明させていただきます。

おおむね90分間ご講演をいただきまして、その後、質疑応答を約30分間とらせていただきたいと思っております。終了時刻は午後4時を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、改めて本日の講師をご紹介申し上げます。

早川誠貴様でございます。

早川様は、平成8年に習志野市に入庁し、市民税課、財政課、秘書課、内閣府行政実務研修を経まして、平成27年から現在の政策経営部資産管理室資産管理課主幹として在籍しておられます。

これまでの経歴を生かしまして、公共施設再生事業などをテーマとした講演会や研修会での講師として、各自治体に招かれておられます。

それでは、早川様、よろしくをお願いいたします。

早川氏

皆様、こんにちは。習志野市政策経営部資産管理室資産管理課で主幹を務めております早川誠貴と申します。先ほど、過分なご紹介のお言葉を頂戴いたしましたが、私ども習志野市は人口17万人、そして面積が20平方キロメートルという小さなまちでございます。そういったまちの一つの取組ということで、皆さんの少しでもお役に立てばという思いで今日まいりました。

最初におわび申し上げなければいけないのが、講演のテーマでございます。公共施設再生計画と学校施設の長寿命化ということで、括弧して、学校への地域施設の統合ということで、皆様ご関心というのが、今後、公共施設再生を行っていくに当たって、学校施設への各地域施設の統合ということが一つの関心だったと思うんですが、私ども、そこにまだ至っていな

い部分もあります。そういったことを事務局に申し上げたところ、習志野市が取り組んでいることの現場の声、まさに私が市民の皆様、あるいは議員の皆様、事業者の皆様、そういった方々といろいろ対話をしている中で、声ということでお話しただけであればということでありましたので、少しテーマとは、皆様のご関心にそぐわない部分もあるかと思いますが、その点ご容赦いただければと思います。

まず、隣にいる吉川ですが、先ほど先輩というご紹介がありましたが、まさに、今日はお目付役で実際に来ていただいています。私は、27年4月から今のポジションにありまして、2年10カ月ぐらいを迎えるんですが、吉川が実はその前任であり、それは長くやっております。実は一度退職して、引き続き習志野市職員としておりますが、私が少し頼りないということで今日はお目付役で来ていただいて、何かあれば、その都度、多分横やりが入るのではないかなと思っております。

いろいろご視察を習志野市が受けるときには、私が基本的にやらせていただいています。そういうときに、来た自治体さんとの共通事項というか、そういったことをまず共有させていただいて、皆さんと思いを一緒にしたいなと思っています。墨田区さんと何があるかなと思ったときに、父親が実は両国に勤めておりまして、千葉の四街道というところに小さいころ住んでおりました。そのときに通っていた父親の勤務先が両国にあり、小さな印刷会社でありましたが、無事70歳ぐらいまで勤め上げてまいりました。そういったことで両国に何度か足を運ばせていただきました。そのときによく父親が買って来たのが、お煎餅の東あられでした。買ってきて食べたなというのが墨田区さんのことを思うと走馬灯のようによみがえってきました。

講演をやるときに、その自治体のことを私なりに考えると、いろいろ共通事項というか、思い出されることがあるのが一つの喜びであります。今日、先ほど議長と事務局の方に、お話を伺っているんな共通点がありました。習志野市出身であったりとか、あと共通の人を知ったりとか、そういったご縁を非常にありがたく、講演会を受けさせていただいているということでございます。

最初にもう一つだけ申し上げさせていただきます。先ほど入庁は、平成8年と申し上げましたが、今45歳になります。昭和48年生まれ、すなわち団塊の世代のジュニアということになります。今現在、この取組の背景にあるのは、人口減少の問題が大きくあると思います。それに伴う少子、超高齢化社会、生産年齢人口の減少と、そういったことを背景にこの取組が行われていると、このようなことは皆様ご認識だと思います。一つ、私が強く認識しているのは、団塊ジュニア、我々の世代がなかなか子どもを産まなかったというのは語弊がありますけれども、子どもがなかなか誕生しなかったので、人口が減っているということです。私としては大げさに考えれば責任世代ということで、今後のまさに日本の社会の行く末というか、少し大げさですけれども、そういったことを見据えながら、小さな習志野市の取

組ですが行っていきたいという強い決意を持って取り組んでおります。

今日お配りした資料、手元にパワーポイントが配られていると思います。画面で映っているものはカラーで、手元のはモノクロでございますけれども、画面と手元の資料をご覧いただきながら進めさせていただきたいと思います。

90分という持ち時間でございますが、習志野市の紹介ということから始まりまして、六つまとめて、このようにセクションを区切ってご紹介したいと思います。

まず、シティセールスを、一人ひとりがシティセールスだということを市長から常に言われておりますので、習志野市のご紹介を簡単にさせていただきます。

習志野市は昭和29年ですので、墨田区は昭和22年ということで、7年遅れて誕生しました。大きな特徴としては、2度にわたる埋め立てがありました。習志野市の今の区域の4分の1が埋め立て区域になっています。

まちづくりの大きな特徴としては、昭和45年にまちづくりの理念として、文教住宅都市憲章を制定し、それ以来、文化、教育を基本としたまちにしております。特に特徴的なのが、千葉県というと、京葉コンビナート、重厚長大産業のイメージがありますが、習志野市にはございません。当時、公害防止条例というのを作りまして、市民の生活優先でやっていこうということで、そういったコンビナート系の企業の進出を市として排除してきたという歴史もあり、それを基本に今現在までまちづくりに取り組んでいるということでございます。

先ほどご紹介しましたとおり、人口約17万人ということですので、墨田区さんの3分の2ぐらいです。一方で、面積は20.97㎢ですので、墨田区さんより1.5倍ぐらいの市でございます。それぞれ、ここに書かれたとおりの市の特徴がございます。今、一番、私も熱心に取り組んでいるのは、習志野ソーセージというのがあります。これは、習志野市に第一次世界大戦後のドイツ兵の捕虜収容所がございました。その捕虜が、いろいろと諸説がありますが、習志野でソーセージをつくったというレシピが残っておりまして、それを現代によりみがえらせて、今B級グルメ、地元のグルメということで取り組んでいます。是非習志野へお越しの際は、ご賞味いただければと思います。通信販売もあります。これは余談ですが、収容所の所長というのが西郷寅太郎ということで、NHKでドラマが始まりましたけれども、西郷隆盛の息子さんということで、そういった方が所長を務めたということで、こんなことも昨今の話題にひっかかるのかなと思っております。

写真で紹介しますと、ラムサール条約登録湿地ということで、イランのラムサールという地名ですが、谷津干潟というのがございます。都市に残された貴重な水鳥の休憩所、遊び場ですね、そういった場所がございます。そして、昨今では「音楽のまち習志野」ということを言っております。これも、マーチングコンテストというのがありまして、小・中・高でトリプル、もう一個加えて四つ金賞と同時に受賞したりと、そういったようなことで音楽のまちを標榜しております。そして市立習志野高校、これもいつも申し上げている市立高校です。

甲子園で2回、全国サッカー大会、バスケットボール、春高バレーで優勝している市立習志野高校ということをも是非皆さんに覚えていただきたいと思います。阿武咲という力士がおります。阿武松部屋、益荒雄さんという親方ですが、その方の部屋が習志野市にあります。今、市を挙げて、阿武咲関がかなり上まで行くのではないかとということで応援しています。

このように、今申し上げましたとおり、非常にコンパクト、墨田区さんも同様かと思いますが、私のイメージとしてはぎゅっと詰まったまち、そんなようなイメージのまちかなと思います。

こちら財政状況でございまして、ご覧いただくように職員数が今1,400名あまりで回しております。これは消防職員、地方の自治体でございますので、消防職員、清掃職員等々を含めて、今1,400人の職員数で動かしております。

これからは、公共施設再生の取組ということでご説明したいと思います。

まず、取組の経過でございますが、平成17年ぐらいに庁内で検討を始めました。このきっかけというのは財政問題でありました。私も当時財政課に、吉川もおりましたが、財政課で非常に財政が厳しいということの中で、まず行革に取り組もうということで人の削減、債務の削減を徹底してやってきました。その結果、投資的経費についてはほとんどお金を掛けてこなかったのです。「大規模改造工事が上がってきた」「見送るしかない」等々でやっておりまして、それが何年か続いた中で、やはりこのままいくと施設の老朽化というのは避けられないのではないかと、そういったことを強く認識しました。これはある意味うまくいってなくて、反省点を踏まえた逆説的な考え方でございますけれども、やはりこのままではまずいということを財政課内で気付いたのが17年ごろでございます。そのときに庁内カルテをつくってみようということで始めました。このように取り組んでいる自治体はあまりありませんでしたので、とにかくいろいろやってみようということの中で取り組んだのが施設カルテということでございます。

先ほど、ご紹介にもありましたとおり、施設カルテをまとめまして、施設のマネジメント白書をつくったのが21年3月でございました。その後、これもどのように取り組むかということが、特段決まりがございませんでしたので、第三者委員会ということで大学の教授あるいは自治体の経験者にお声を掛けまして、第三者委員会を設置して提言書を求めた、提言書をいただいたというのが23年3月でございました。

提言書をいただきましたのでその後すぐに市の方針というのをつくるとというのが一般的な流れかと思いますが、習志野市は皆様同様に東日本大震災で大きな被害を受けました。先ほどあった埋立地4分の1の多くの家、5,000棟ぐらいが傾いてしまいました。また、庁舎は昭和39年に建てられました。墨田区の庁舎は、1990年（平成元年）にできたかと思います。習志野市は東京オリンピックの年、39年にできた庁舎であり、それが使えないほど壊滅的なダメージを受けたということで、庁舎の問題、そして液状化、インフラの問

題、そういったことにまず手をつけなければならないということで、少しそちらを先に対応して、基本方針は先にしようということがありました。

そこで一つ大きな動きとして、市議会に公共施設調査特別委員会というのが設置されました。たまたま東日本大震災があったときは3月11日、皆さんの議会がどうだったかは分かりませんが、習志野市は予算委員会をやっておりました。庁舎の5階。それは揺れまして、同じ思いを共有するのはここまで心強いかという感じだったんですが、やはりその揺れというのはとてつもない揺れで、ある人によれば死ぬかと思ったというぐらいの揺れでございました。そういった思いを議会の皆さんと経験を共有した中で思いとしてやはり市議会としても何か動きを見せなければならないと、当時の議長が強く思っていたかまして、公共施設調査特別委員会というのを設けていただきました。この調査特別委員会、そして市長部局である私どもが互いにキャッチボールしながら、その後のいろんな公共施設再生に当たっていきこうと、そういった決意を一緒にした場面でございました。そしてその後、基本方針、これが昨今言われている公共施設等総合管理計画、総務省から要請のありましたそちらに当たるものがこの基本方針でございます。これを24年5月に策定しました。

ただ、今日、話題の中でインフラについて触れていないじゃないかということが多分ご指摘あるかと思います。当時はインフラの古いことも老朽化していることも私ども認識しておりました。ただ一方で、これだけのボリュームをやるというのは非常に大変なことで、マンパワー、さまざま諸要因がございます。そういったことで、まずインフラはライフラインでなかなか減らすことはできないと、そういったこともありましたので、まずはそういったことができるであろう公共施設、箱物に手をつけて、その方針をつくったものがこれでございます。

そして古くなった公共施設白書、マネジメント白書を更新いたしまして、その後、私どもの個別施設計画になります公共施設再生計画、その策定に着手してある程度まとまった段階で、この25年1月と書いてございますが、素案という段階で市民説明を始めました。後ほど回数が出てきますが、何度も地域に行ったりしまして、素案の説明を開始いたしました。市内といたしましては、それぞれ縦割りで所管ごとに施設がございますので、まずは所管ごとにしっかりとした計画をつくらうということを経験いたしまして、教育委員会においては学校施設再生計画あるいは生涯学習施設整備計画、こども部というところがございますけれども、こども園、幼稚園と保育所をどうしていくか。そういった計画を個別につくることにいたしました。これらを包含する形、ほかにも海浜霊園とか、さまざまな施設がございましたけれども、それらを包含する形で公共施設再生計画を26年3月に策定し、今現在、具体的な事業に取り組んでいると、そういう状況でございます。

一方で、総務省からは「インフラも加えて管理計画をつくりなさい」ということがありましたので、それを加える形で新たに基本方針を、インフラを加える形で公共施設総合管理計

画ということで平成28年3月につくり直したという形のものでございます。

習志野市の施設全体配置図はこういうイメージです。薄緑色が小学校、そして、濃い緑色が中学校でございます。このように市内に点在しておりまして、もともと庁舎については8カ所に分散しておりました。まず、公共施設再生計画では、一番古いのはそこでしたので、そこにまず取り組まねばならない。庁舎も使えなくなったということで、こちらについて取り組みまして、昨年4月に無事竣工いたしまして、新しい庁舎で、執務を行わせていただいております。やはり震災のときに感じたのは、庁舎がだめになってしまったら、やはり庁舎というのは市民サービスの軸となるもので、やはり軸がうまくしっかり固定されていないと、ほかのことはなかなか難しいんではないかなと思います。例えば、ゴルフをやる方、軸がしっかりしていればよく飛ぶとか、柔道も軸がしっかりしていれば回転よく投げられると、そんなことを思い出してイメージしていただければと思います。やはり軸がしっかりしてこそできるんじゃないかということがあると思います。私どもようやく軸ができましたので、よりしっかり責任を持って市民サービスを行っていかねばならないと、こういう思いにしている庁舎でございます。

こちらが皆様にもあります、計画、白書にもあります習志野市の施設の状況でございます。これを見ていただくと分かりますが、30年以上超えている建物が習志野市はなんと8割でございます。墨田区さんは4割。その古さがお分かりになるかと思えます。このように人口急増期に一気に建設はしましたが、その後ほとんど建設していなかったということで、背水の陣という言葉がございます。ではなくて、習志野市はもう水につかってしまって、溺れかけそうだったと言っても過言ではないかなと思います。そういった中、どうやってやるのかということで、必死な思いでやってきたということでございます。

今日は学校も少しテーマになりますので、学校の施設も同じ状況でございます。この山が一つございますけれども、最も古い、表紙にございました津田沼小学校、最も古い学校をようやくここで全面建替えができたということで、今現在は2カ所目、3カ所目と着手し始めているところでございます。

こちらにもよく見られるグラフでございますが、習志野市の場合は、財政の試算上は約4割しか施設更新ができないという試算を当時いたしました。習志野市の公共施設の状況といたしましては、約6割が学校を含めた教育機関でございました。これをそのまま当てはめると、ちょうど4割というと、小学校、中学校の一部を建て替えた段階で、財政上は全くできなくなると、ほとんどの施設が更新できないであろうと、ないんではないかと、そういった危機感から始まっております。

そして、この中で公共施設再生の再配置の考え方を整理いたしました。

この中では、地域全体の中で、やはり縦割りでそれぞれ補助金を受けて建てた施設が多くありました。そうではなくて、コミュニティの人口構成の変化ですね、時代の変化を踏まえ

まして、地域全体の中で再配置を考え、公共施設の再編を行っていかうということを全市的に、全庁的に思いを共有したということでございます。

そして、機能・施設の複合化、多機能化です。やはりこれもそれぞれ機能ごとに施設がつくられてきましたが、機能を統合して多機能化を図っていかうと、そういった大きな方針もこの時点で共有しております。

そして、習志野市、コンパクトな地域特性でございますので、コンパクトな地域特性を生かしたまちづくり、再生を行っていかうということと、小学校、そのベースとなるのは14コミュニティ、習志野市は行政区分上でございますけれども、最もきめ細かく整備されている学校施設、これを有効活用していかうという視点に基づいて、再編の具体的な、個々具体的な計画をつくっていかうという方針といたしました。

具体的に申し上げますと、特に大きく我々が重視したのは3本柱ということですが。保有総量の圧縮、長寿命化、財源確保を3本柱といたしまして、大きな取組といたしました。施設重視から機能優先、施設があることが大事ではなくて、そこで展開される機能、サービスが大事だということで、機能から議論を始めようということで、発想をまさに転換したということでございます。

こちらに並べておりますが、この中で基金という言葉もございます。財政の問題から始まっておりまして、更新する財源が必要だということから基金、公共施設の財源に充てる再生整備基金というのを設置いたしました。今現在、60億円ぐらいの積立てができております。

そして、条例の制定というのがございます。条例のこの公共施設再生の取組は、非常に長きにわたる取組、場合によっては考え方が変わってしまう施策というのがございますけれども、やはり腰を据えて長期に取り組んでいく必要があると、それに当たってはやはり条例という形で理念を将来にわたって共有できるものをつくっていかうということで、条例も制定いたしました。当時は全国的には初めてだったというような議会からのご質問もありました。

そして、組織といたしましては資産管理室というものを設置いたしました。今現在、資産管理室の資産管理課にあります。資産管理室ということは、ほかにも複数課がございます。もう一つ、施設再生課というのがございます。資産管理課は、全体のマネジメント、私は事務職でありますので、マネジメントを行う課を設けまして、もう一つは施設再生課ということで技術部門を全員集合させました。当時、市長部局と教育委員会それぞれにありましたが、基本的に全員集合させて、施設再生課をつくり、マネジメントと技術の部門、実際の施設の老朽化具合を専門的に見られる者、そういった者を集めまして資産管理室というものを平成24年4月につくり、もう5年が経ちました。そういったものを設置いたしました。取り組んでいるということでございます。

モデル事業は、やはり市民の方に聞くと、なぜこっちから、どうしても総論賛成、各論反対という場面の中で、各論に行ったときになぜここから取り組むのかということが常に言わ

れます。そういった中で、私どもの取組といたしましては、まず老朽化が進んでいる具合の順番に取り組んでいます。庁舎が一番古くて、次に古かった津田沼小学校ということを取り組んでおります。もう一つ大事な視点といたしましては、モデル事業、これを新たなまちづくりの展開につなげていく、そういったしっかりとしたモデル事業をやっていくことが必要ではないかということで、モデル事業実施ということを強くこの計画の中で方針の中でうたいました。そのモデル事業については、後ほど大久保地区の公共施設再生事業ということで触れさせていただきます。

この公共施設再生計画をつくるに当たっては、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供するという。そして、持続可能な都市経営、そして、何よりも将来世代に負担を先送りしないことということをつの大きなテーマといたしました。この計画をやっていて、将来に本当に大きな負担を残してしまうんじゃないかと、公共施設だけではないと思います。もともとは社会保障の問題、胴上げ型から騎馬戦型から、そしておんぶですね。そういった流れが予測される中で、この公共施設の老朽化というのも極めて大きな負担を残してしまうんじゃないかと、そういったことを強く感じております。

その中で、具体的な目標といたしまして、再生整備に必要な事業費を30%圧縮という目標を立てました。この事業費というところが一つポイントでございまして、墨田区さんを拝見したところ、総量ということで面積15%の圧縮ということで面積を減らしていこうという計画でございましたが、習志野市の場合はそれに掛けるお金です。金銭的なものを30%減らしていこうと。その手段として複合化もそうですけれども、先ほどありました手法として、官民連携によるPFI、指定管理者、そういった事業手法を用いながら、事業費の圧縮ということを習志野市では目標に掲げております。

この計画期間でございます。墨田区さん、私が拝見したところ、今の計画5年間、28年から5年間というふうに記憶しております。習志野市のこの計画につきましては、25年間という長い計画期間を立てました。ただ25年間をフラットに考えるのではなくて、3期に分かれて考え方を整理していこうということになっております。

このうち、26年から31年、この6年間につきましては、これは市の計画、市の大きな基本計画と期限を一致する形で、まずは確実に実施、6年後ということは近々来るときでございますので、それについては、計画どおり確実にしていこうと、そのような位置付けをしてございます。

2期につきましては32年から6年間、これも後期基本計画というふうに合わせているんですが、この後期基本計画というのはまだ総合政策の課でつくっておりません。そういったこともあって、今後どのようなまちづくりを行っていくかということがまだ見えない中では、今後見直しの可能性がありという位置付けにしました。すなわち、この2期というのは決定ではなくて、今後の後期基本計画のあり方、あるいは時代の変化において、積極的に

見直しをしていこうという位置付けにしております。市民の皆様からは、25年間という計画が、名前が計画というと、そのまま行政のほうでは執行してしまうではないかというご心配をすごく多く受けます。そうではなくて、「積極的に見直しをしていく、そういった計画でありますよ」ということは常々市民説明ではしているところでございます。

そして、38年から50年というのは残り13年間ございますが、それについては検討の時期を明確化ということで、来るべき人口減少あるいは施設の老朽化、そういったことをやっていくと、この時期には例えば小学校の統廃合が避けられないというようなことをあらかじめ市のほうで明示をいたしまして、それを基に皆さんと議論していこうというような位置付けをしています。検討の時期を明確化して、それを基にその地域の学校あるいは各施設がどうなっていくか、「皆さんと議論していきましょう」と、そのような3段階に分かれて計画しております。

この25年に計画したのは、今現在、習志野市がある施設全て建替えとか改修を行う場合、ちょうど25年ぐらいにおさまる計算となりました。そういったことから、25年の計画期間といたしております。これについては、すなわち天気予報、昨日、私もいつも遅くまで仕事をしていますが、雪でしたので6時半ぐらいには、帰りました。これも雪が降って電車が止まる。それをあらかじめ予測しているから早く帰ったんだなと思います。でも実際は電車が予想以上に遅れていて、想定していたよりも遅く家に着いてしまったということで、人間の心理といたしましては常にリスクに対する備えというのがあると思います。この計画もあえて長い期間の計画を示すことによって、こういうリスクや予想が今後考えられるということとを皆さんと地域住民の方、議会の皆さんと共有させていただいて、それを基に議論していきましょうという考え方でございます。この計画の中には後ほど出てきますけれども、3期の中に小学校の統廃合が出てきます。今現在の議論といたしましては、やはりもう小学校が統合してしまうんじゃないかということとを地域住民の方はそのようにすぐ解釈される方が多いですが、そうではなくてこのように予想図を示すことによって、皆さんと話し合いをしていきたいと、そういったことを常々申し上げている次第でございます。

習志野市の地域には、大体120強ぐらいの公共施設がございます。それをどう配置していくのかというのを整理したのが次の2枚のスライドでございます。

まず、施設の種類を全市利用施設と地域利用施設に分けまして、全市利用施設につきましては市内に一つ又は複数施設があって、基本的には全市民の方が利用するものです。それについては習志野市が、五つの駅勢圏に基づいて都市マスタープランを計画しておりますので、その計画に基づいて配置していこうということで、このように駅ごとに特徴付けた再配置をすることとしております。後ほどご紹介させていただきます京成大久保駅につきましては、もともと習志野市には中央図書館、中央公民館というのがございませませんが、ただ、比較的大きな図書館、公民館がございまして、地域的には生涯学習の拠点として歴史がつくられてき

たんじゃないかと、そういった歴史を十分生かして、今後のまちづくりを行っていかうということから、この地区は生涯学習の拠点として整備していかうと計画しております。一方で、実籾駅というのがございます。習志野市は教育に力を入れるということで、市が単独で教育センター、教育の研究機関をつくりました。近くに小・中学校、併せて習志野高校がございまして。そういったことで古くから教育を中心に歴史を重ねてきたと、そういった歴史がありますので、こちらについては引き続き教育研究をやっていかうということ、つまりその土地土地の歴史とか成り立ちを見極めて配置していくことが、習志野市がやってきたということでございます。

一方で、地域利用施設につきましては、コミュニティごとに配置しました。基本的には地域の施設、地域の方が利用される施設という位置付けをいたしまして、これについては小学校に取り入れる形で複合化していかうということでございます。施設の更新時、建替えあるいは大規模改修等が行われる時点で複合可能なものについては複合化していかうと、そのような二つに分類して計画いたしました。

ここで、お話ししなければならないのは、先ほど表紙にございました津田沼小ですが、建て替えるときにいろいろと地域の方の利用施設というのを入れたらいいんじゃないかということで、地域の方と議論しましたが、結果的に今現在なかなか今地域の方が利用できる状況になっておりません。それはさまざまな要因がございまして。そういった中で我々は、課題のご指名をいただいたときに、複合化というのはいまうまくというか、やった事例はないですよということを申し上げたんですが、今後、この反省も踏まえて次の学校を建て替える際にはそういったものを入れていかなければいけないかなというふうに思っております。学童保育につきましては、もともと習志野市は小学校の中に入れて学童をやってきました。今現在も学校を出ないで学校内の中で学童保育をやっていかうということ、学童保育につきましては、全ての学校で敷地内に、学校内あるいは単独の施設ですが、学校の施設内で学童保育ができるようなそういった環境を整えております。

こちらが小・中学校の再配置を25年にわたって計画した図でございます。先ほど申し上げました、この2期、3期の中で具体的には秋津小学校、香澄小学校というところの統合が出てくるということを市民の方に明示しております。また、さらにその後には、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、そういったものも現在の建物の老朽化、そして人口がこの地域は埋め立て地域で人口急増期に極めて人口が増えた地域でございます。皆さんご存じのように、そういった地域、人口減少が著しいというか、減少傾向にあるということから、この地域は将来的に人口が減る中でこの時期ぐらいにはこういったことを検討しなければならないだろうと、そういったことを市民の皆様方に明示させていただいているということでございます。その他建替え、大規模改修等々がこのようにスケジュールで落としてあります。

学校施設に関しては、複合化するときにさまざまな課題があるのかなと思います。そういっ

た中で習志野市といたしましては、今後やっていくに当たって複合化の4原則というのを決めました。1番、学校利用がもちろん優先で、教育現場の安全を何より守らなければならない。2番目といたしまして、児童と一般の方の動線を区分するという事で、やはり一般の方、どのような方が入ってくるか分からないということの懸念がありましたので、まずそれを明確に分けていくということでございます。施設の管理区分、こちらをしっかりと分けていく。あともう一つ、共用する場合は利用者委員会を設置しまして管理可能な状態とするということで、そういった委員会で課題とかを含めてしっかりと整理して運営していこうと、そういうようなことを4原則で掲げまして、これを基に今後複合化をやっていきたいと、このように考えております。

そして、先ほどご紹介いたしました袖ヶ浦と、秋津・香澄小、その学校の統廃合、このようなパワーポイントの動きをもってご説明していただきますので、ご紹介させていただきます。この地域を見ていただくと、ここは海です。左側と下側がもう東京湾になります。全部埋め立て区域でございます。計画的に住宅整備公団等々によりまして、計画的に住宅が配置され、そして小学校、中学校が配置されてきたと、そういった地域、地域の4分の1を占める地域でございます。こちらにこのように公共施設がございますが、第1期の中では、これは既に取り組んだことでございますけれども、袖ヶ浦保育所というのがございました。これを改築、建替えをいたしまして、袖ヶ浦こども園を設置しました。こども園の設置に当たっては袖ヶ浦西幼稚園、近くにごございましたので、この西幼稚園をこども園に統合するということにしました。幼保一元化ということでこども園に統合すると、この袖ヶ浦西幼稚園の跡地については、市の特に入り用がなかったもので、昨年度売却をいたしました。今後、戸建ての住宅が建つような計画、民間事業者がそのような計画を持っております。また、袖ヶ浦東幼稚園というのがございまして、こちらもこども園に統合すると、すなわち袖ヶ浦保育所の位置にこども園を建てまして、その中で幼稚園、東西の幼稚園を統合するという形の計画をもう既に実施いたしました。この袖ヶ浦東幼稚園につきましては、施設跡に特別支援学校、習志野市にはこれがなかったんです。保護者の方もすごく要望されておりましたので、まず小学校の部を県のほうで設置していただこうということで、その後は特別支援学校を設けております。もともと習志野市はこども園計画というのを平成18年に当時の特区をとってやった経過がございまして、市内7中学校区に、七つのこども園をつくろうということで、今回これが三つ目のこども園をこのような形で統合する形でつくったということでございます。これが1期で行ったことでございます。

今後2期は、計画上載っているものがございますけれども、第七中学校というのを建て替えまして、秋津小と香澄小というのがそれぞれあります。この七中の位置に建て替えまして、小・中併設校、そういった形にしていこうという計画でございます。その小学校が空いた土地については、跡地の活用ができないかという計画でございます。こちら東西にあります小

学校を今の中学校のある位置に小・中併設校として建て替えるというのが計画上明示されております。

また、袖ヶ浦地区につきましても、袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校というのがございます。これを袖ヶ浦体育館というのが真ん中にあり、この場所に統合した形で、この第三中学校というのがこれも真ん中にちょうどありますが、左右の小学校を統合する形で第三中学校に併設していこうという計画でございます。それぞれの中学校に小学校を併設校にしていくというのが今の計画でございます。またさらに、この袖ヶ浦地区に当たっては、袖ヶ浦体育館がございます。体育館も古くなっておりますので、体育館、それを建て替える際には小・中学校と一緒に使えるようなスキームにしていこうということでございます。また、近くに公民館もございますので、まさに先ほど地域の利用する施設、この公民館についてもこの小・中学校の場所に複合化していこうと、そのような計画、これはまだまだ先のことでございますけれども、現実的なものとして、担当としては考えております。

次は民間活力の導入ということです。手法として民間活力を積極的に導入していきたいと思っております。これは小・中学校の建替えにそのまま当てはめるのではなくて、全体的に公共施設の再生を行う上での考え方でございます。このように、基本的には民間の力で社会が動かされてきたと、大きく発展してきたという大前提のもとに、このように民間活動を喚起いたしまして、最終的には地域経済のよい循環をもたらしていこうと、そういったことで民間活力導入を積極的に導入していくということを習志野市としては掲げております。

これからは私どもがこれまでやってきた経験上から、まさに現場の声ということでお話しさせていただくものでございます。

再生に係る事業費の問題でございます。事業費につきまして、これまで過去50年前、人口急増期とともにこのように右肩上がり公共施設の整備に当たってお金を掛けてきて、人口が落ち着くとこのまま特にそれほどお金を掛けずに、現在はまさにそれほどお金を掛けられない、掛けていない時代かと思えます。これが過去の公共施設に掛けてきたお金の時期と変化に伴う山です。私ども、最初はこれをこのまま更新しますので、この山、同じ高さの山、同じ量の山をもう一度越えれば今と同じような面積のものが更新できると、そのように考えておりました。ただ、実際に公共施設再生計画を26年度から開始してみると、明らかに更新費用というのは上がっているなと思えます。すなわち、この同じ山ではとても同じ面積、同じ規模の施設は建替えができないということでございます。

これに当たっては、要因としては除却・解体、これまでは建物がなかったところに建てるだけでしたので、建てるだけで済んだんですが、習志野市ももう土地が密集していますので、少ない土地に壊しながら、壊して建てる、そういったことから除却費・解体費が掛かるといふことと、あと機能向上です。学校にもさまざまな機能が当時、私の小学校のときと比べても、中学校に行っても全然違うなと思えます。そういったことで機能向上が求められてい

るといふことと、バリアフリー、エレベーター等々のバリアフリー対策、そういったことの対策が、今の時代、必ずや必要でございます。そういったことから事業費としては、経験として、実績として、このように今後大きく増えていくということから、従来の見込みよりもさらに厳しい状況を想定して、この問題には取り組んでいかなければならないということが、私どもの実感ということでございます。

まさに従来右肩上がりとは考え方、発想を変えて、コペルニクス的転回と言いますけれども、右肩下がり前提とした社会を想定して、これからいろんな政策を打っていかねばならないんだなというふうに思います。先日、読売新聞に石弘光さんという方、一橋大の教授で政府の税制調査会にいた方が長く書かれてありましたけれども、当時は単に税金を使うだけじゃなくて、どう減税の施策を行うかという、そういったことが議論の中心で、まさに右肩上がりの時代、この取り分をどういう形で取り合うのかということが議論だったと。ただ、今後はやはりこういう時代を迎えて、この現実を見据えた中で厳しい、これまでの経験則からすると厳しい施策をやっつけていかなければならないんじゃないかというふうなことを書かれておりました。私もそう思っております。

よく表される言葉で、スマートシュリンクということ、賢く、単に縮み込むのではなくて、賢く収縮するということ、やはり必要ではないかということでございます。この計画をつくったときには、平成26年でしたので、人口は国勢調査上増えていたということがありました。平成27年の国勢調査では、調査が始まって以来、人口減少ということが初めて出ました。まさに、そういう時代に突入していっているんだということを数字の中でもはっきりと表れたんじゃないかなと思います。

ただ、この計画につきましては、単にマイナスではなくて、よりこういう時代に合った形でどうよいものをつくっていくのか、そういった計画がもちろん背景にあります。単に縮小するのではなくて、まさに賢く縮むというのは時代に合った形で、市民ニーズに応える形、応えていこうということでございます。

学校施設再生計画については、スライドで付けさせていただきましたが、後ほどご覧いただくものとして、ポイントといたしましては、学校施設再生計画、この3-2のスライドでございます。学校施設再生計画は、公共施設再生計画と1期、この6年間は合っていますが、この先の学校施設再生計画というのはまだありません。1期目は公共施設再生計画と全く計画は合致しています。この先の計画については、教育委員会とも協議した中で、教育委員会としてその先まで明示することは難しいということでした。この計画について第2期、3期につきましては資産管理課の全体を取りまとめる課のほうで、人口の推移を見た中で、こちらの資産管理課の判断でこの2期、3期はつくっています。今後、学校施設再生計画についても、また2期をつくりたい。この2期と公共施設再生計画の2期を合わせる形で今後展開していくということでございます。

この学校施設再生計画の次のページに、概要があります。これはあくまでも施設だけのハード面をどうするかという計画でございます。この学校施設再生計画をつくる前にも有識者から提言書というのをいただきました。その提言書の中では、学校の施設規模あるいは昨今言われている小・中一貫校、そういったソフトの面からも検討が必要だということは提言書から明らかになっています。そういったことを今後、今現在はそこまで計画の中でできておりませんので、習志野市の課題といたしましては、そういったソフト面のほうも整理して、今後、具体的な計画をつくっていくと、そこが大きな課題として、今、取り組んでいるということでございます。

こちらから何枚かスライドは、私のほうの現場の声ということで、少しお話を続けたいと思います。

17年に老朽化対策に着手したということでございます。習志野市はそれまで行政改革というものを平成8年度、私が入庁したとき、行政改革は既に行われてました。行政改革ということで、平成8年度から取り組んでおりまして、いろんな改革をやってきました。

その中の経験上、やはり住民からさまざまな反応があります。反対、賛成、それぞれ、それに当たって、やはり理解を得なきゃいけないということから、理解を得るためにはまず市民の方に知っていただくということが大事です。さまざまな手法を用いまして、住民説明、そしてその場で意見を聞くということをやってまいりました。

主な取組といたしましては、列記しましたが、年に一度、財政問題学習会というのを300人規模、350人規模の会場で開いたり、シンポジウムを同じ会場で開いたり、あるいはまちづくり会議という地域の方が地域の関係者が集まって、いろんなまちの課題を解決する、話し合うという会議体がございます。そういったものに積極的に出向いて説明をしたり、広報の連載ということもやりました。そういったことで、さまざまな手法を用いて、まずは市民の方にお知らせをすると、そして意見を聞くということ、この当時からやってまいりました。

そして、施設の再生に当たっては、素案を示しながら2段階、素案を示したときに1案だけ示させていただいたところ、やはり検討に当たっては複数案を示すのが行政として適切ではないかという厳しいご意見もいただきました。そういった中で素案を示しながら、もう一つの、ケース1と2という形で作りまして、2段階の意見交換です。そういった形を行いました。結果、素案時から説明した回数というのは約70回、2,500人の方に実施してきたということでございます。

利用者を冷静に分析すると、各施設、公民館とか実際の利用者というのは1割、2割、この現実というのがあると思います。利用しない方はすなわち8割、9割程度いらっしゃるんですが、なかなかそういった方たちというのは声を上げていただけません。どうしても利用者の声の方が多く、我々もいろんな場面で意見を受けますが、そういうことにとにかくいろん

な気持ちも揺らぎますけれども、しっかりと正確な情報を伝えておくことが重要だと、このように考えております。

また、この説明につきましては、継続的に実施していくことが重要だと思います。やはり、その状況は先ほど人口の流れもそうでしたが、その説明してきたときと状況が変わってしまうということがあります。また、対象者も違います。特に、町会に行くと、町会長さんが1年で代わる町会も結構あるんですね。そうすると、1年前にしゃべった内容は、次の年に行ったら、「私、初めて聞いた」知らないということで、そこで会場の雰囲気が変わってしまうこともあります。それはいたしかたないと思います。ただ、そういったことがあるということ的前提に立って、我々としては対象者が代わる、時代も変わるということから、継続的に説明を行っていくことが必要ではないかと思っております。この結果、私も今週末の土曜日に地域に行って説明したり、来週も日曜日にありますが、そんな感じで声を掛けてもらったり、声を掛けてやっています。今現在は説明してきた方が倍ぐらいになっています。再生計画をつくるまでは26年3月まで、それから3年ぐらい経ちまして、同じぐらいの回数の説明を行ってきているということです。でもまだ足りないということもありますけれども、そういった背景から継続的に実施していくことが必要ではないかというのが実感でございます。

そして、今日、議会の皆様がいらっしゃる中で大変恐縮ですけれども、これもいろんな場面で話すときに使っているスライドですので、そのままお持ちさせていただきました。やはり議会の皆さんとは両輪でございますので、さまざまな議決という形でいただかなければいけません。一方で、総論賛成、各論反対の中で、さまざまな反対の声も届くことがあるということも事実でございます。そういった声がありながらの今後の時代も踏まえて、意見をしっかりとご議論いただいて、賛成いただくことが必要だと思いますので、議員の皆さんには適切に情報提供、意見交換をやっていくことが必要かなと思います。習志野市におきましては、先ほど触れました公共施設調査特別委員会の中で、行政が考えたものに議会からご意見いただいて、それを戻してもらってというキャッチボールをして、26年6月で条例を議決いただいたということをもって、この委員会については既に所期の目的を達成したということで解散しております。

そして大事なのが、やはり関係課との連携でございます。どうしてもこの取組、私どものどこかがやらなければならないような気がします。その役割を担っていたのが習志野市の場合は資産管理課です。そういう意味で、我々は責任をとるつもりでやる中で、やはり関係課との調整というのは非常に難しいかなと思います。関係課、各自分の建物として管理していますので、統合はしたくない。どうやって説明するんだと、そんな意見も出ます。そういったことから、公共施設の再生基本方針というのを作りまして、市、習志野市としてこうやっていくんだということを職員間で共有いたしまして、その思いを共有してその方針に基

づいた形でしっかりやっっていこうということが大切かと思えます。

具体的な言葉だけだとなかなか実感しないところもありますので、習志野市の場合は、まず方針をしっかりと理解する、全体的な方針をしっかりと理解するというのをやりました。その方針に基づいて各所管でしっかりと再編計画をまずはつくっていただくということで、そのつくっていただいたのが、先ほど少しありました学校施設再生計画あるいは子ども園の整備計画、そういったことをやっていただきました。その個別でつくっていただいたものを私ども資産管理課が調整しながら、我々がやったのは単に見届けるだけだとなかなか作業ができないと思います。担当課はやはり普段いろいろな作業をしている中で新たな2階建ての部分、ある意味本質の部分だとは思いますが、どうしても日ごろ管理している1階建ての部分だけで、2階建てまでつくろうというのはなかなか大変な部分もあります。そういったことから、我々としては資産管理課が積極的に教育委員会などに行きまして支援をするアウトリーチと言いますが、そういった形で支援をしながら進捗状況も確認しながらやってまいりました。

そして、何よりも大事なのが、長期計画、都市マスタープランという、この上位にある計画がございます。そういった全般にわたる計画、上位計画との整合性を図っていくということもやりました。その具体例としては下記に列記したとおりでございます。

今非常に難しいのは、最後少し触れさせていただきますけれども、今、再生計画、大久保地区の公共施設再生計画をやっておりまして、その中で八つの施設を三つに統合します。当初は共有しながら進めていたと思いますが、やはり職員の人事異動というのがありまして、人事異動があると、人が代わる、そして、計画の理解度が異なることがあります。前任とは違った意見が出てくることもあり、その調整にすごく時間が掛かります。やはり共有するというのは一過性ではなくて、継続的にやっていくことが必要ではないかなというふうに、最近すごく感じています。

地元企業への情報提供と理解促進ということで、公共施設再生計画、私ども官民連携の手法ということで取り入れるということで、当然施設を減らしますから、仕事が減るということがあろうかと思えます。仕事が減る面、そして、官民連携手法ということで、PFIに取り組む場合、一般的には大手さんが来て仕事を持っていってしまうと、そういった懸念から地元企業から反対の声が上がってくることが予想され、また実際、私も聞いています。地元企業さん、私どもといたしましては単に仕事をして生活をしているだけではないと思います。消防団あるいは民生委員さん、地域のまちづくりの根幹を担っている、そういったことから、地元企業の存在というのはなくてはならない不可欠な存在だということから、地元企業には十分配慮していくことが必要だと思っております。

そういった中で、「個別施設計画、具体的にこういう計画をつくれますよ」という段階から地元企業へは情報は提供していこうということをやってまいりました。その一つの手法と

いたしましては、商工会議所が事業者の取りまとめを行っています。商工会議所と連携をいたしまして、「公共施設再生計画はこういう計画ですよ」あるいはこの手法として、事業手法として官民連携、PFI、そういった官民連携の手法も取り入れた中でやっていく必要があるということを勉強会という形で26年度から実施してまいりました。その後、27年度からは公共施設再生、今とかくプラットフォームというのが、国ではやっていますが、プラットフォームというのをやりました。4,5ヵ月、半年に1回ぐらいに地域の方あるいは金融機関が集まって勉強会をやりましょうということでやっております。これは、その地域の産業構造によると思います。自治体によって、既に官民連携事業に参加しているそういう企業がいる地域あるいはいなくて育成するという、段階がそれぞれあるかと思います。習志野市の場合は、勉強会、そして地元企業が入れるような事業を今後つくっていかうという考えでやっております。

ここまでが、やってきた実感めいたことでございます。

最後に、大久保地区の具体的なモデル事業に進めさせていただきます。

公共施設再生事業のモデル事業ということで、施設の統廃合の計画を実際に進めておまして、今の進捗状況は今年度末3月に実施設計を終えて、4月から工事に着手します。2019年、平成31年11月に一部オープンの予定で進めている事業でございます。こちらは京成大久保駅というのがございまして、こちらの周辺半径1キロ以内にある公共施設を集約していかうということで、八つの施設がございまして、その機能を保ちながら、ここが一つポイントになりますが、機能を保ちながらできるのが、習志野市が非常に恵まれている点でございます。よくご視察にいろいろな団体が来られると、かなり面積が広いということで点在している自治体さんがございまして、習志野市はコンパクトで半径1キロ以内にこれだけの公共施設があります。その機能を保ちながら、例えばこのあづまこども会館、これは児童館機能でございます。児童館機能はしっかりと新しく集約するときに機能、サービスを提供しながら統廃合していかうということで、中央公園という場所に公民館、図書館、勤労会館が建っておりますので、この中央公園とこの三つの施設に左にある四つの施設を集約していかうということでございます。

これに当たっては繰り返しになりますが、それぞれ行われているサービスは新しいところでも必ず規模とか手法は違いますが、提供していかうということでございます。ゆうゆう館、屋敷公民館、サークルの方がかなり活発に利用しております。そういった形の活動は、少し遠くはなりますが、この大久保公民館を皆さんのサークルが活動できる規模を確保いたしまして、建替えをして、新しい場所で皆様それぞれ活動していただくということでございます。

二つの計画が同時に進行しておまして、今申し上げた新しく集約してリニューアルする施設となります。こちらについては、今現在、コンセプトといたしまして生涯学習の拠点機

能を拡充しまして多世代が交流するにぎわいの場を設けていこうということで、この駅の近くに集約する計画でございます。一方で、この跡地をどうするのかということも一つテーマになるかと思えます。当初は売却、もともとお金がないから売却ということもあろうかと思えます。一方で、地域といたしましては、せっきく地域の方が使ってきたという歴史もございませう。そういった中で、私どもは、今、単に売却という結論ではなくて、市の財源確保の方法には売却あるいは貸し付けという手法があるかと思えます。そういったことを手法として図りながら、民の力で、民間の税金を投入することなく跡地活用ができないかというのを同時並行で進めているということでございませう。例えば、ゆうゆう館ですが、単に跡地は放っておくのではなくて、一緒に同時並行で考えていこうということでございませう。

これが全体的な横軸で分かるように、このようにうまくスケジュール感、閉館までのスケジュール感が合うように計画を進めているという図でございませう。

再生される施設につきましては、モデル事業ということで、まさに新しい習志野市のまちづくりの第一歩、これを非常に私も意識して取り組んでいます。そして、今回私どもはPFI事業ということで、初めて取り組むことにいたしました。PFI事業、ご案内かと思えますが、施設の再整備と維持管理、運営を一体的に行うということで、今回は約22年5カ月の期間を契約期間といたしまして、約72億円の契約金額で事業者と契約をしたということでございませう。こちらは事業の位置付けでございませう。文教住宅都市憲章をまちづくりの頂点といたしまして、基本構想、それぞれの計画ということでしっかりと事業の位置付けを取り組んできたという図でございませう。

そして、しっかり理念と目的を定めまして、持続可能な文教住宅都市の実現ということで、生涯学習の拠点機能の拡充、地域の活性化を目指す、そういう施設をやっていこうということでございませう。具体的にこのように、目標を定めまして、もっともっと愛されるような施設にしていこうということで、「ほっと、わっと、ずっと」ということで韻を踏んでいます。そういった施設に是非していきたいとそういったことを掲げまして取り組んでおります。

特徴といたしましては、これはさまざまですが、我々すごく欲張りしました。一体的に再生ということ、所管が違う中央公園と一体的に再生したり、あるいは統廃合したり、新築とリノベーション、新築よりリノベーションのほうがコストが安く廉価でできるだろうということ、あとは建物を大事にしていくという社会的な背景もあると思えます。そういったことからできるものはリノベーション、そしてどうしても古いものは新築ということを併せて実施したり、PFI事業を導入したり、あるいは定期借地権、この事業に併せて、PFI事業プラス定期借地権ということで、市有地を貸し付ける事業も併せて取り組んでおります。これらを複合的に実施しております。

施設配置図、現在はこういうような中央公園の中に図書館、公民館、勤労会館があるものが、新しい施設をそれぞれリノベーション、新築、定期借地権で貸したり、PFI事業です

が、そういった手法を用いて複合化をしていくということでございます。

これは市民の皆さん、動きがあると非常に分かりやすいので、こういった図を持って説明しています。今の駐車場の位置にこのような建物が建ちます。大久保図書館はリノベーションして、この建物はくっついて新しい建物になります。公民館の跡地は民間施設が建ちます。勤労会館をリノベーションしてこのようになります。今は多目的広場という広場ですが、ここに分散している駐車場を立体で建てますと、こんなような動きをもって市民説明をしている資料でございます。

イメージ図も全体的にこの角度から見ますと、「こういう建物ができます」、北館をこの角度から見ても、「このような施設のイメージですよ」、あともう一つでございます。南館ということで、「このようにリニューアルしますよ」と動きをもって、市民の方に説明しています。

単に財政削減ではなくて、まさに明るい公共施設再生計画ということでございます。サービスはしっかり充実しようということで、エレベーター、バリアフリーに対応し、エレベーター、多目的トイレだけではなく、本を増やしたり、閲覧スペースを増やしたり、開館時間を増やしたり、あとはカフェですね、市民の方から要望が強い図書館、公民館へのカフェの導入、フューチャーセンター、これを私どもは売りにしております。これは地域の関係者が集まっている話し合いをして、地域の課題を解決していこうという、都内ではもうあると思います。是非この機会にフューチャーセンターという地域の課題をみんなで話し合っ解決していく場をつくっていこうということを取り組んでいます。あと、プレーパークということで、子どもたちが自由に遊ぶ場を持っていこうということもこの事業の中で入れさせていただきました。ある意味、PFI事業で民間の力をかりてやるからできる部分もあったんではないかと思えます。特にフューチャーセンターは、今、台東区の入谷で事業をやっている方がこの中に入ってもらって参画して、これはまさにうまくいくんではないかというような感じがしています。この事業といたしましては、手法としては市が管理丸投げではなくて、市のほうの公民館の講座企画、図書館のほうの選書をしっかり行い、市が行うべきものはしっかり行って、周辺業務を民間で行っていただくというスキームでございます。

実施する事業者、SPCという特別目的会社をつくっていただいて、このように参画している10の企業がございまして、なかなか調整も正直大変で、いろいろな考え方の会社とやっても、やはり会社は違うんだなというふうなことを感じています。

庁内体制といたしましては、事業推進課といった観点から申し上げますと、この対象エリア、このようにさまざまな課がまたがります。これを全部数えると9個ぐらいの課がまたがっているエリアです。これを一体的に再生していこうということですので、私どもの資産管理課が先頭となって、各課と調整しながら推進しているということでございます。庁内組織といたしましては、係長職、そして次長、課長職ということで、段階的にレベルを上げなが

ら、この事業に取り組んでいるということでございます。

市民の合意形成、やはりこの部分がすごく大事だと思います。先般、12月議会でも私も公共施設再生基本条例の改正案を出しましたが、市民説明をどこまでやったのか、市民がどこまで理解したかというのにとにかく集中しました。その質問は、この事業に限られませんが、この事業ではこのように進捗具合に応じまして全体説明会を行っています。また、この3月の10日にもまたやることになっております。事業の進捗具合に合わせて説明会や、個別説明というのを行い、アンケートも実施しました。あと、ワークショップです。つくるときにはワークショップということで、どんな施設がいいのかという市民の意見を聴取する場を設けました。チラシも全戸配布してみました。本当に感じるのは、公共施設の再生を結構いるんなところに行って説明をしたり、広報にも載せていたりしていますが、本当に知らない方が多かったです。広報も、新聞をとっている方たちにお配りしています。それでもなかなか中に挟まっていると見ない方が多いので、全戸配布をしてみようということで、個別に置いてあったら見てくれる方がいらっしやるんじゃないかと思ひまして、全戸配布、こういったイラストチックな形にしまして全戸配布をしました。そして、ホームページ、メディアなど積極的に出しました。アンケートをとると、大体賛成の方は7割か7割5分ぐらいいらっしやいます。残り全てが反対という、残り2割、3割が反対というわけではありません。そのうちの10%は、分からないという方が結構いらっしやいます。分からないという方は、多分直感的に分からないと感じだと思ひます。そういう選択肢に丸を付けるのは、私どもといたしましてはもう皆様になかなか伝わっていないことは事実だということ認識した上で、そういう分からない方にもしっかりと情報提供をして、判断していただくことが必要ではないかなと思ひております。

今日は、たまたまこういう講義形式でやっておりますが、こういう形式でやるとやはり行政と聞く側の矢印のベクトル、矢印が反対を向いていると、対立軸になりがちです。それで工夫してワークショップみたいな形で市民の皆さんで話し合っていただくと、あの人はいつも反対意見を言う人だなと、話し合いに参加して大丈夫かなと思ひますが、皆さんと市民の方同士でやり意見を言って、それぞれ意見をまとめていただけるので、やり方も工夫が必要だなと思ひております。

一番大事だなと思ひているのは、口コミが一番早く本当に伝わるなと思ひます。市民説明をやっていたときに、一番うれしいことは、聞いた市民の方が、私のサークルの仲間に伝えたいので、「今日の資料を簡略化してください」と、あるいは「話し言葉で少しメモをください」と、「私が代わりに説明して、皆さんに話しておくから」と、そういった言葉が説明会をやった中で、一番うれしかったです。何人かいらっしやいました。そういった市民の自発的な動きこそしっかりと市民の方に伝わるのではないかと、そういった動きがもっと加速化できるような具体的な取組を、今、暗中模索をしております。一つ、そういう口コミとい

うのが大事ななというふうに思います。

そして集約施設です。最後のほうになりましたが、四つの施設につきましては先ほど触れましたけれども、市の財源確保を図りながら民の力で利活用できないかということを検討しています。

具体的な動きといたしまして、昨年度、一昨年度と、市民ワークショップ、市民アンケート、委託調査ということで、民の力、事業の採算性がございます。委託調査というのは民間の企業から見たこの土地の利活用方法等、こちらは市民サイドの考え方、市民側の意見、民間側から見た意見、そういったものをアンケートや委託調査等を行いまして、今はその調査結果はまとまっています。今後、これは少し遅れているところもありますが、市民説明・事業者とのサウンディング調査のヒアリング等々を行いながら、事業者を今後募集して選んでいき、閉館するときには新しい利活用が決まっているという形に持っていきたいと思っています。

公共施設再生というのは、財政課に長く8年いましたが、財政課にいと、行革、要は減らすことというイメージがあり、それが2カ所目で財政課に異動し、そういった財政的な面の背景が非常に自分の背中にはあったんじゃないかなと思います。27年4月に来たときも財政問題が多発しているのを聞いておりましたので、財政、要はお金を減らしていくことかなと思っておりました。実際、いろいろ地域の方、議員の皆さんと話し合っていくと、これは財政の問題ではないんじゃないかと、要するにまちづくりの問題、まちづくりの取組として、公共施設のあり方を議論していく必要があるんじゃないか、それでこそ、市民や地域の住民の方の満足度、理解が得られるんじゃないかというふうに思います。私もまだまちづくりを語るような知識は持っていませんが、公務員の使命というのはまちづくりそのもの、まちづくりをやっていくことが公務員の使命かなと思っております。まちづくりの観点から公共施設再生を市民の皆様と話し合っていくということを是非やっていきたいと思っています。

地域ごとの歴史、人口等の把握が大事です。地域の方に行くと、私の大先輩方は「こういうことがあった」というのをすごく言われます。過去はこうだったということ、やはりそれを知らないと、なかなか地域の中に入っていけないと思います。この辺の地域ごとの歴史、それぞれ人口が狭隘な中でも歴史がつくられてきた、異なる歴史があります。またそれをつくってきた人というのがいらっしゃいます。そういったことをしっかり職員として把握した上で地域説明をしていくことが必要ではないかと思っています。例えばこの地区は昔、刑務所があったという、そういう歴史もあって、そういうことを知っているか知らないかによって地域の皆様の信頼度も違ってくるのかなと思います。

あと、情報の開示が大事ななと思います。地域の方、市民の方には、やはり確定した情報しか公開できないというようなことで行政側は捉えがちですが、もう全て情報を開示するよ

うなことで、しっかりとした情報は伝えると、その上で判断していただくということが必要かなと思います。情報の開示をしっかりやっていくと。

先ほども合意形成のところでも触れましたが、これまでは市民の説明ということで説明を理解されたということが、理解したかどうかというのが判断基準だったかもしれませんが、それを基に市民の方が参加して、ご自身でいろいろ経験、ご見識をたくさんおられる方がいらっしゃると思いますので、市民の方が参加して、話し合いに参加して、一緒につくっていくということが必要かなと思います。

民間事業者とのコミュニケーション、これもPFI事業をやって感じますが、かなり行政の言葉と民間事業者の言葉は違うかなと思います。同じ言葉を使っているけど実は違った言葉にとっていたということがあります。民間、官民連携でまちをつくっていくには、民間事業者とのコミュニケーションをやっていくのが必要かなと思います。数字でいうと、確か公務員は350万人ぐらいいらっしゃると思いますが、民間企業に勤めている方は、5~6000万人いらっしゃいます。公務員だけで地域のまちをつくるということは絶対にできません。皆さん、民間という全ての関わる方がまちをつくっていく、そういったことから官民連携というのは取り組んでいるんだと思います。ですので、地域の民間の方とコミュニケーションをとって、お互いを理解していくということが必要かなと思います。これは単なる事業者の参画にこだわらないで、もう普段、一住民という観点からも必要かなと思います。

地域の事業者に触れました。地域の事業者、いろんな立場がございます。そういった方の参画も必要だろうと思います。

公共の担い手ですが、少し触れます。これもすごく大きな課題だと思っています。今、自治会などいろんな所で高齢化が進んでいまして、具体例としてはある町会で祭りを町会ごとにやっていましたが、準備する方、片付ける方がもういないということです。今度町会がまとめて、ある小学校に集まってやろうということがあります。これはもうますます現実化してくるのではないかと、私どもといたしましては、公共の一つの仕事として、担い手を拡大と書きましたが、場合によってはつくっていくことが必要ではないかというふうに思います。その話もすごくかなり含蓄がありまして、やはり地域で祭りをやっていたので、遠くなる人がいるんですね。小学校でやると、「私遠いから嫌だ」という方がいらっしゃるそうです。それに対して準備するお母さん方が、「地域で決めたんです」とおっしゃいます。つまり、地域で自分たちが決めたことについては皆さんが納得して、「じゃ、集約して少し遠くなくてもそっちで準備しましょう」とことになるんだと思います。自分たちで仕組みをつくって、自分たちでその中で決めたというような意識を持っていただければとなく遠くなったり、今までどおりでなくてもご理解いただけるのではないかなと思います。これは非常に大きな課題かなと思っています。

次代への継承ということで、私もやっていますけれども、やはり20代、30代、町会で

例えば40代、50代。そういった方に、しっかりと引き継いでいくことが本当に必要だなと思っています。公共施設再生も庁内で感じることは、やはり意識が薄れていくような感じがします。さっきの事業は、大久保はかなり減らしますので、私も市民の方から意見を受けます。口調の厳しい意見もあります。その姿を見て、やはり嫌だなとか感じるのはそうだと思いますが、当初の理念というのはしっかりと引き継いでやっていく必要があるということ、次代への継承ということで引き継いでいく必要があると思います。

今現在、老朽化、高齢化が進んでいますが、少子化も進んでいます。このままいくと、もしかしたら社会全体が下がっていく、そういうイメージを持たれているかと思います。そうではなくて、一時的に活動ができなくなる、不便になること、こういったものは甘受しながら、将来的に機能はできる限り維持、民間活力・市民協働をどんどん取り込みながら、こういうマイナスではなくてプラスにしていく、こういうことが公共施設再生だけでなく、全てにおいて必要ではないかなと思います。そういった意味で、今回の大久保地区の再生事業も含めて、公共施設再生が新たな扉が開くと、そういった機会になればと思って鋭意取り組んでいるということでございます。

私からの説明は以上でございます。

ご清聴どうもありがとうございました。

浜田局長

早川様、ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。

ご質問がある方は挙手をお願いします。

佐藤議員

大変貴重なお話をありがとうございます。区議会議員の佐藤です。

二つ質問があります。

一つは、冒頭、早川さんもおっしゃっていたんですが、「学校への統合というのはなかなか事例がないよ」と、ある意味それを学びたいというところもあって、詳しくお伺いしたいのですが、津田沼小学校の事例でしたか、津田沼小とおっしゃいましたよね。そこについて、学校への公共施設、その他機能の統合という面では何がハードルになったか。どういった議論が市民の皆さんの中であって、それが実現することができなかったのか。行政としてはそのときどういう思いがあったか。それを少し話を付け加えていただきたいというのが一つと、あと、25年の長期計画というのはとても思い切ったすごいことだなというふうに思いました。市民へ周知して議論をどうテーブルをつくっていくのかというのは大変大事だと思うんですけども、今、墨田区で私も現に感じた事例としては、非常にステークホルダーの定義が難しいなと思うんです。利用者というものもそうです。あるいは、この地域ですと、町会・自治会というのものもあるわけですけども、必ずしもその合意をとったからといって、

全体の合意になることにはならない。今の資料を拝見しますと、ワークショップを使っていたりというんな新しい手法が使われていて大変参考になるなと思うんですが、ステークホルダーというのをどういうふうに定義をして、それぞれ違う対応があると思うんですよ。利用者なら利用者だし、全く使わない市民という方もいますよね。そういう方々については個別にどういう、こう対応をしていったのかというところを少し具体的に、その2点、質問します。

早川氏

まず、ステークホルダーの考え方でございますけれども、おっしゃったとおり、同じ施設であっても利用している方がいらっしゃいます。各地域から集まってきて、利用されている方。一方で、地域に住んでいる方。全く利用しない方。それぞれのことをおっしゃっているたんだと思います。

私どもといたしましては、全体説明会、全体に対する説明会というのと、個別に対する説明というのを行って、個別に対する対応というのをやってまいりました。具体的には、サークルの方につきましては、サークルの連絡協議会がありますので、そういった方たちに計画をしっかりと説明するということを行いました。地域の方については、まちづくり会議というのがございます。町会組織ではなくて、これは習志野市の一つの特徴なんですけど、地域の方、地域に関わる方、具体的には町会長さん、あるいは小・中学校の先生方、民生委員さん、社会福祉協議会の方、あとそれに私も地域担当職員制度というのがありまして、聞いたことがあるかもしれませんが、地域担当職員制度ということで、具体的には、私は東習志野地区というところに行って、まちづくり会議を月に1回ぐらいやっています。そういったところで地域の方が集まったときに、説明をさせていただきました。あと全く施設を使わない方がいらっしゃいますので、そういった方については、無作為抽出のアンケートをとりまして、アンケート、必要サンプル数をきちんとはかった上でアンケートをとりました。

そういったことを総合的に踏まえ、全体としては市民説明会ということで来月3月にやりますが、市民説明会で広く広報とかホームページでお知らせをして、全体としての説明会をやります。そういったことを総合的に勘案して計画を進めようということで、実施してきました。ステークホルダーは、それぞれいますけれども、そういう形での対応をしてきたということでございます。

吉川氏

それでは、一番目にありました学校の統合について、津田沼小学校のときにどういった状況だったのかという点について、私、吉川のほうからご説明させていただきます。

実は、この津田沼小学校の建替えの計画の検討段階というのは、この公共施設再生計画がまだできていない段階の時期でした。実は、当時も逆に地元の方から、近くに菊田公民館という老朽化した公民館があったので、地元の方からは学校の建替えに当たって公民館

を統合した形で複合化をした形でやってはどうかというような意見もあったんです。ところが、当時教育委員会の中に建替えの検討委員会がありまして、当時の教育委員会の考え方としては、やはり学校というのは教育の現場であって、地元の住民の方といえどもやはり第三者の方が学校の中に入ってくるということに対しては、教育委員会としてはなかなか難しいのではないかなという議論がありました。最終的に、もちろん地域開放ということで、ゾーンを3段階に区切って、地域の皆さんが使えるようなスペースを確保はしてあるものの、複合化ということまでは至らなかったという経過があります。

そういった経過を踏まえて、この個別施設計画をつくる段階で、先ほど早川のほうからもありましたが、教育委員会の皆さんともよく話をして、じゃ、複合化するときはどういった配慮をすることで複合化が可能になるのかということを経験した上で、複合化の4原則というものをつくり上げて、教育委員会の皆様にもご理解をいただいた上で、その後の計画の中では複合化が検討として俎上に上がるような形をつくり上げてきたという経過がございます。

実はさかのぼると、習志野市というのはこういった複合化というのは以前からやっておりまして、先ほど学童保育の話がありましたが、実は学校の敷地内に公民館がある実花小学校と実花公民館というのがもう30年以上前にできていますし、習志野市の学校は、幼小関連ということで、幼稚園も併設した学校が半数近くあると、そういった背景があるので、そこを複合化4原則というものを教育委員会の皆さんと話す中で、今後は複合化が実現できるようなシステムをつくってきたという経過がございます。

浜田局長

よろしいでしょうか。

大瀬議員

区議会議員の大瀬康介です。

私からは少し厳しい質問をさせていただきますけれども、このスキームを実践すると、やはり習志野市が衰退するおそれがあると私は考えます。

これはまずスマートシュリンクに代表されますように、要はどんな拡大・成長に支えられているシステムを見直すと、これは資本主義の大原則です。これを無視して、収縮させてしまうと、市の利便性が減少していきます。その結果、住民がまず減ります。そしてさらに、ここに土地の値段も安くなってしまふ。これはなぜかということ、「住民がやはり住みたくなくなってしまう」ということは、ここにPFIプライベート・ファイナンス・イニシアチブというのをもち込む企業も興味を持たなくなります。人口がこれから増えて、成長が期待できるのであれば、資本家の人たちは資本投入して、まちを活性化するような動きに出ると思うんですが、このように人口が減っていく場所には資本家はお金を投資することはまずありません。

それで、一番これで欠けているなと思うのが、なぜ人口を増やさないんだろう、50年掛

けてこのまち全体を衰退させるような計画をなぜ立てているんだろうかと、私はやはり非常に疑問を感じます。まず、やはり子どもをもっと増やす政策、特にこの地域というのはサラリーマン層が非常に多いはずなので、子育て世代がやはり住みやすい、あるいは子育てしやすいようになれば、人口というのは自然に増えていくんです。だから、今、子どもができると、16年後にはもう生産年齢人口に加わるような世代が今度できてくる。

議題からずれているというよりも、まず人口の問題を何とかしないとまずいんじゃないかと、なので、これは建物をリニューアルすればと。

だから建物をリニューアルすればいいという問題じゃなくて、全体のことをもっと考えるべきじゃないかなということ、私は質問します。

早川氏

私の意見で申し上げさせて、考えていることとは、この計画自体は全く習志野市の人口を減らそうということではなくて、今ある人口急増期に増えた公共施設に対して、子どもの数というのは、今現在半分になっているという事実があります。人口急増期に建てられた施設規模からすると、まず現実、人口が半分になって、子どもたちが半分になっているところからすると、今後多いんじゃないかと、そういったことが出発点になっています。

そういった上で、現実として今後の推計を現状と同じように行った場合に示させていただいたのが本計画でありまして、一方で、総合計画、ほかの課の中では団地再生ということで、一斉に人口が増加した地域がございます。そういった地域はすごく人口が減っていますので、それについて今後活性化をしていく。団地の再生を図っていくということを一方でやっておりますので、現実、今の現状が進めばこういう可能性があるというのを示した計画です。一方で、人口を増やす政策をやって、その政策が結実すればこの計を再度見直すと、そういう計画にしております。決して人口が減ることをよしとして、マイナスの縮小をしていくとそういう計画というふうには私は思っておりません。

また、今の時代は、少し大きな論点になってしましますが、単に市の施策をやっただけではなかなか人口に結び付かない部分もあろうかと思っておりますので、そういった世の中の動きを踏まえながら、今後取り組むという、そういう時代の変化に合わせて取り組む計画でございます。今この計画で全てを、習志野市を決めたということではございませんので、そこは少子化の問題というのは、もっと大きな問題になってくるのかと思っております。出生率2.07に回復するには、市が保育園をつくっただけでいいのかというような、そんなもっと大きなご議論、意見交換をまた別途させていただきたいと思っております。

吉川氏

実は先ほどの説明の中にあつたとおり、この計画自体がリスク対応型の管理をしていく。まさに習志野市が今の現状のまま、将来的にいくと、先ほど言った埋立地などには昔住んだ若い世代の方が高齢化をして、その子どもたちが転出して、子どもの数も今少なくなってい

る。そういった実態がこのまま続いていくと、こういった事態が起きるんですよということを住民の皆さんと共有して「じゃ、そうならないために私たちとしてはどうしようか」市としてはこういう政策を打ちますよ。あるいは住民の皆さんはこういうことをしてくださいよ、民間の皆さんはこういった対応を市に提案してほしいということを見えるようにしているという計画ですので、それをそのままこのとおりには、先ほどの話にありましたが、やっていこうということは習志野市としては望んでいないということも併せて説明していく必要があると考えています。

投資家の話がありましたけれども、将来が見えない、将来どうなるのか分からないまちよりも、将来こういうことが起こるんだな、それに対して市としてはこういう対応を考えていて、そうならないためにもこうやろうとしているということを見える自治体のほうが、投資家の皆さんは積極的に投資していただけるのではないかなということを考えて、こういった計画を公表しているということで、ご理解いただきたいと思います。

浜田局長

ほかにございませんか。

田中議員

田中邦友です。今日はありがとうございます。

1点、私、感銘を受けたこと。最後のくだり、まとめのところで、まさに今、墨田区でもこういう視点が必要だったのかなと思うことがございます。公共施設マネジメントあるいは公共施設等総合管理計画、これは国の任を受ける地方自治体における施設のあり方という一定の指摘があって、それを踏まえた形で墨田区は約313ぐらいの施設、これを統廃合、そして維持管理費の削減15%等々、やはり今もお話にありましたように、将来の墨田区をにらんだ場合に避けて通れない課題、そういうことで計画が成り立つ。そういう中で、習志野市さんの取組ということで拝聴させていただきまして、それが最後のまとめのところで、公共施設再生、即まちづくりの取組という視点に、これに感銘を受けたということでございます。

それは何かと云ったら、墨田区は公共施設マネジメントあるいは総合管理計画、その中で使われている言葉としては、表現としては更新という言葉を使う。それと再生は随分と意味が違うのかなということという。それと、先ほども佐藤議員のほうも指摘と言いますか、質問をしましたが、いわゆる当該の地域における、この事業における住民の方、さまざまな地域を代表される方、そういうような方々への理解、それから説得、そういうようなご苦労のことについてのお尋ねがありました。まさにいろんな総合的に、その地域に有する住民、それから事業者も含めて、まちづくりという視点でもっと前向きにプラス思考でいこうじゃないか、そういうようなことというのは、非常に私は墨田区の中にはいま一つ欠けていたんじゃないかなと、そんなふうに私は受け止めさせていただきました。

改めて、再生、それが即まちづくりの取組ということについて、再度ご説明をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

早川氏

ありがとうございます。先ほど大瀬議員さんからもありましたとおり、私どもも、今、田中議員さんからありましたとおり、一つの公共施設再生というのは未来をつくっていく建設的なものであるというのはしっかりと、私の説明の中でも少し少なかったのではないかなと思います。それによって、捉え方がそれぞれあったんだなと思いました。今、お二人の議員さんからあって、私ども、この計画というのは、明るい計画というか、建設的に皆さんと一緒に、将来を自分たちの手でつくっていくと、それがすなわち自分たちの住みやすいというか、幸せにつながるまちというのを、もう少しこの計画を説明するときにやっていかなければいけないんだなと思います。一つ、このモデル事業が成就すれば、新しい施設が、本当に習志野市は古い施設です。それが一つ新しくなれば、まさにそれが具現化すれば今の説明が実感を持って、皆さんに伝わるのではないかなと思っております。

まちづくりの取組そのものなんですけれども、恐らく袖ヶ浦、秋津という地域、埋め立て地域で計画的に小学校が配置されて、それについてはこういうまちを目指していく中で、配置をしていこうという計画があったんだと思います。その計画的なこれまで積み上げられていたものを今回変えるということ、我々はもう突き付けて提示していますので、それについてはやはり同じまちづくりの視点を持って、将来を考えていく必要があるのではないかなということです。過去の歴史をしっかりと振り返った上で、将来のまちづくりをやっていく必要があるんだと。先ほど地域の再生ということ、すでに話しましたのでなかなか言葉が繋がらないんですけれども、過去の歴史から学んだことをしっかりと将来のまちづくりに転換していく、そういった時代の変化に応じたまちづくりのあり方を考えていくと、そういった視点から公共施設を論じていくことが必要かなと思います。

これまで欠けていたのは、さらに言うと、まちづくりの視点で欠けていたのは市民参加だと思います。行政主導でやってきたというのは、これはまぎれもない事実の部分があると思います。これは高度成長期にいろいろ大変な時代を進む中で、今は成熟の時代にあって、まちづくりの取組で補足させていけば、市民の方、ステークホルダーとおっしゃいましたけれども、みんなが参加者になって一緒につくっていく。そういったことが、まちづくりの本質かと思うので、その中で公共施設の配置を一緒に考えていくと、そういったことをやっていくことがまさに必要なのではないかなと思っております。

習志野市でも実現ができていくかどうか、できていないと思います。こういった思いを少しずつ広げながら是非やっていきたいということです。

浜田局長

ほかにございますか。

おおこし議員

公明党のおおこしです。早川さん、大変ありがとうございました。

私のほうから、先ほども少しお話がありましたけれども、学校施設の複合化の4原則について、お伺いしたいと思います。

この複合原則の2と3には、児童と一般との動線を区分すると、また、施設の管理区分を明確化にするというふうに、明確に原則化されているわけなんですけれども、地教行法だとか学校教育法に、学校施設における管理責任というのは校長だというふうに決められている部分があります。この辺の管理区分を明確化するというのは、例えば一つの学校施設において、一般と子どもたちが使うところを分けた場合に関して、一般の使う部分に関しての管理責任をまた別に定めようという部分で考えておられるのか。その点について、お伺いしたいというのが1点。

もう一点が、現時点で先ほど吉川さんのほうから、実花小学校においては実花公民館の機能と一つの合築みたいになっているということで、現在、御市では学校施設の目的外使用に関しての一定の規則を設けてやっているかと思うんですけれども、そこについては「基本的には権限は校長ですよ」と、「決定権も含めて施設管理は校長ですよ」ということがうたわれております。そういった部分を含めて、今後この3原則と、今言った実花小学校の場合のケース、基本的には校長が全て許可をして、校長が管理するというふうになっている部分を含めて、その辺どういうふうにご考えておられるのか、お示しいただきたいというふうに思います。

この利用委員会、第4項目で特別教室、学校内施設だと思うんですけれども、これは完全に管理が学校側にある特別教室について利用する場合に関しては、利用委員会等を設置するという、このイメージみたいなものがもしあればお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点お願いいたします。

吉川氏

それでは、私のほうからご質問にお答えしたいと思います。

まず管理権限の問題です。これは、複合化がこれから先ますます増えてくる段階で、非常に越えなくてはならない大きな課題だと思います。

文教施設協会というところの研究委員もやっておりまして、今、何をやっているかといいますと、複合化をした場合の施設の実際の管理実態がどうなっているのかということの研究をしています。それを学校のヒアリングに行くと、やはり校長先生が複合化した後に校長の権限で学校全体を学校教育施設としての中で管理するのは、非常にこれは難しいし、責任も重過ぎるというご意見をいただいています。うまくいっているところの話をお聞くとどうなっているかということ、やはり複合化した社会教育施設であったり、子育て支援施設、そういったものについてのちゃんとそこには管理の責任者を置いて、校長先生の負担をできるだけ減ら

すような取組をさまざまな工夫をしながらやっているところが複合化した後もうまくいっているという実態もあります。まだ習志野市でこういうふうにしようということは決めてはいませんが、実は学校施設再生計画の第2期計画を今これから検討する中では、その部分もしっかりと複合化した場合の管理権限、管理責任のあり方、これをどうしようかというのは今後決めていかなきゃいけません、私の考えとしてはやはりそれぞれ責任は分担しながらやっていくという必要があるんじゃないかなということ考えています。

目的外利用の件についても同じような状況で、これも今残されている課題として、次の学校施設再生計画をつくる中では、実際に複合化という事例もその年度の中に出てきますので、それと併せて検討しなきゃいけないということです。今は明確な方針というのを持ち合わせていませんが、大きな課題としては十分認識させていただいているということでございます。

浜田局長

よろしいですか。

それでは、最後の質問にさせていただきます。

加藤議員

本日はありがとうございました。加藤と申します。

大久保地区公共施設再生事業についてお聞かせ願いたいんですけども、このPFI事業で大体72億4,000万円の費用の契約になっていますけれども、通常のスケジュールでこの8施設を維持管理、更新し続けていった場合と、PFIをやった場合のどちらが、その差額ですね。PFIをやったほうが安くなると思うんで、どちらが幾らぐらい有利になるのかということと、習志野市さんとしては幾らから幾らの範囲で有利だったらこのPFIに踏み切るといふ、そういう判断をなされたのか。その2点を教えていただきたいと思います。

早川氏

大久保の施設の財政効果の話だと思います。まず、VFMというのを出しておまして、PFIをやるときにバリュー・フォー・マネーということで、数字を出しております。その中では、2.7%、本来、市でやるよりも民間でやったほうが2.7%、額でいうと、2億3,000万円ぐらいです。ですから、72億円で2億3,000万円、1年間にすると1,000万ですので、非常に議会からは少ないというご指摘を受けました。ただ、私どもとしてはバリュー・フォー・マネーが、出る事業と出ない事業というのがあります。今回なかなか複合化して厳しい事業ということを認識しておまして、明確に何%でしたらやるやらないという判断基準を持っておりません。まず、基本的にはバリュー・フォー・マネーが出るということについては取り組む意義があるだろうというふうを考えております。ですので、今回はそういったことを総合的に判断いたしまして、実施するという事に踏み切りました。

吉川氏

補足ですが、VFMを出すということはもちろんこれは必要なことですが、VFMの中に

は金額ベースだけではなくて、サービスの充実というところがあります。先ほど申し上げたとおり、この対象地域は公園があり、勤労会館があり、図書館があり、公民館があり、市民会館がありということで、所管がもうそれぞればらばらで動いていますので、使う住民の人にとってみれば、ここを使うときにはこの手続が必要、ここを使うときにはこんなことをやらなきゃいけないということで、非常に使い勝手、トータルに使おうとしている人にとってはサービスがなかなか行き届かないと。今回の取組はまさにそこを一体的にSPCにお任せをして、一つの使い方の中で自分たちの活動が完遂できる。しかも開館時間も今まで以上に広がってくると、そういったサービスの面での効果は非常に大きいものというふうに認識をして、決断をしているということもございます。

浜田局長

最後に本日の研修会の閉会に当たりまして、高橋副議長からごあいさつを申し上げます。

高橋副議長

早川主幹、吉川主幹、本当にありがとうございました。

本日お話をいただいた公共施設再生計画においては、現場の声を大切にと、中心にといったこととお話を伺ったと思います。市民参加が一番大切だというお話もいただきました。

事前の話の中で、公共施設マネジメントを策定するに当たって、我が区のデータを参考にしたというふうに聞いておりました。その経過を聞いてよかったかなというふうに思っておりますので、議会としましても行政としましても、ともにやはり区民の声を大切に、賛否両論はあるとしてもやはりそういった声を大切に各政策を進めてまいりたい。本当に参考になったお話をお伺いさせていただきました。本当にありがとうございました。

浜田局長 ありがとうございました。

長時間にわたり誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本年度の議員研修会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時01分閉会